

---

# 教職員の負担軽減に向けた取組

～教職員が子どもとしっかり向き合う時間の確保のために～

---

平成 28 年 4 月

横浜市教育委員会

## はじめに

教育委員会では、平成25年度に「横浜市立学校 教職員の業務実態に関する調査」を行った結果、子どもの成長にやりがいを感じつつも、約9割の教職員が忙しいと感じていることなどが明らかとなりました。そこで、これまで学校における業務改善の支援や、人員配置の充実等の取組を実施してきました。

未来を担う横浜の子どもたちを育むためには、教職員一人ひとりが仕事と生活のバランスをとり、自分の時間を創ってリフレッシュし、元気な姿で子どもたちの前に立つことができる環境を整えることが必要です。

そして、業務改善等によって生み出された時間を、児童生徒と過ごしたり、授業準備に充てたりするなど、子どもと向き合う時間として生かしながら、子どもの学力・体力の向上や、豊かな心の育成などにつなげていくことが大切です。

今回、教育委員会として行ってきた、これまでの負担軽減に向けた取組をまとめましたが、教職員、そして子どもたちのために、取り組まなければならないことはまだまだあります。予算や制度上の制約はありますが、学校と教育委員会が一体となり、勇気をもって、取り組んでいきましょう。

# 目 次

1	教職員の負担軽減に向けた取組・・・・・・・・・・・・・・・・	1
	(1) 業務改善支援	
	(2) 専門スタッフなど人員配置の充実	
2	取組の位置付け・・・・・・・・・・・・・・・・	6
3	取組の方向性・・・・・・・・・・・・・・・・	7

## 参考

- 横浜市立学校 教職員の業務実態に関する調査・・・・・・・・・・ 8
- 教職員の負担軽減に向けた推進体制・・・・・・・・・・・・・・・・ 11
- OECD国際教員指導環境調査（TALIS）結果・・・・・・・・・・ 12
- 学校現場における業務改善のためのガイドライン・・・・・・・・ 12

## 《本冊子について》

○この冊子では、これまで教育委員会が行ってきた業務改善支援や人員配置の充実など、負担軽減に向けた取組をまとめました。

○また、同時に発行している「教職員の負担軽減ハンドブック」では、具体的な取組の参考となるよう、様々な学校の実践を例として掲載しています。

○この2つの冊子にまとめた教育委員会と学校の取組を車の両輪として捉え、教職員の負担軽減に向けた取組を、ともに推進していきましょう。

# 1 教職員の負担軽減に向けた取組

## (1) 業務改善支援

※丸数字は年度を表します

### ①業務量を減らすことで負担を軽減する取組

#### ○ICT等を活用した業務改善

##### 【学校ホームページのCMS化 ⑲366校】

学校ホームページの作成・更新をより簡易にできるようにすることで、学校からの情報発信を強化し、保護者や地域の理解・参画を得た学校運営の推進を目的として、26年度より「学校ホームページ簡易作成システム（CMS）」の導入を始めました。

27年度までに366校で導入され、従来のシステムからスムーズに移行するための研修も実施しています。

##### 【学校向けグループウェアの導入 ⑲100校】

教職員間の連絡や情報共有を効率的に行うことができるよう、スケジュール機能や掲示板機能等を備えた学校向けソフトウェアであるグループウェアの導入支援を行いました。

27年度までに100校で導入され、会議・打ち合わせ時間の短縮や、ペーパーレス化が進むなどの効果が出ています。

#### ○調査・依頼件数の削減 【⑲325件 → ⑲311件 4.3%削減】 ※4～12月で比較

学校便利帳を通じて学校宛に発信する「調査・依頼」について、依頼元や回答方法等、詳細に調査を行いました。

その結果をもとに、事務局内で改善を進めることで、調査・依頼件数については前年度と比べ4.3%削減しました。

#### ○学校に提出を求める文書の簡素化

学校が教育委員会に提出する書類について、事務手続きの見直しを行いました。例えば、学校運営協議会の再指定申請を行う際、学校が毎年定例的に作成している報告書を必要書類のひとつに位置付けることで申請書の大幅な簡素化を図ったり、学校長印の押印が必要となる文書を明確化し削減するなど、事務の効率化に努めました。

#### ○研修の精査・精選 【⑲457回 → ⑲319回 30.2%減】

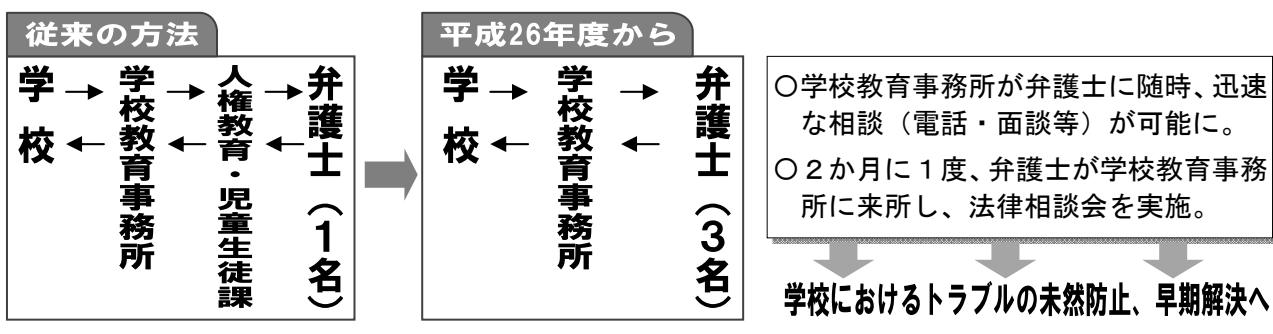
教育委員会主催の集合研修3割削減を目標に掲げ、研修を担当している所管課間で調整し、キャリアステージ別に見直した指標を基に、目的や内容等を確認し、質を落とさず精査・精選を行いました。

その結果、集合研修については、25年度から約30%の削減を達成しています。

## ②業務をサポートすることで負担を軽減する取組

### ○学校教育事務所による法律相談体制の強化

課題解決支援の一環として、22年度から人権教育・児童生徒課で行っていた弁護士(1名)の法律相談について、26年度から新たに各学校教育事務所の判断で実施できるようにしました。具体的には、随時、電話やメールでも相談ができる弁護士2名を加え、計3名で迅速に学校を支援できるよう体制を充実させたことで、学校におけるトラブルを未然に防止したり、早期の解決につなげられるようにしています。



### ○「横浜の部活動～部活動の指針～」の改訂（27年3月）

特色ある横浜の部活動が展開されることにより、「活動機会の保障」「活動の質の向上」が図られることを目的として部活動の指針を改訂しました。

今回の改訂では、教職員に対する取組として、負担軽減の項目を新たに設け、部活ノーデーなど活動時間の配慮等について記載しました。さらに、新たな外部指導者選出システム、外部指導者派遣枠の拡大、部活動に対する要望への相談支援体制の構築等の取組も進めています。



### ○中学校部活指導支援事業 【外部指導者の派遣：⑳235人】

部活動の専門的な技術指導を行える人材を外部指導者として学校へ派遣し、教職員の負担軽減を図るとともに、生徒の活動機会を保障しています。

28年度は、外部指導者を中学校へ延べ約1万4千回派遣し、顧問となる教職員と外部指導者が一体となって指導を行うことで、顧問の技術指導力を補完し、学校教育の一環としての部活動の活性化が図られています。

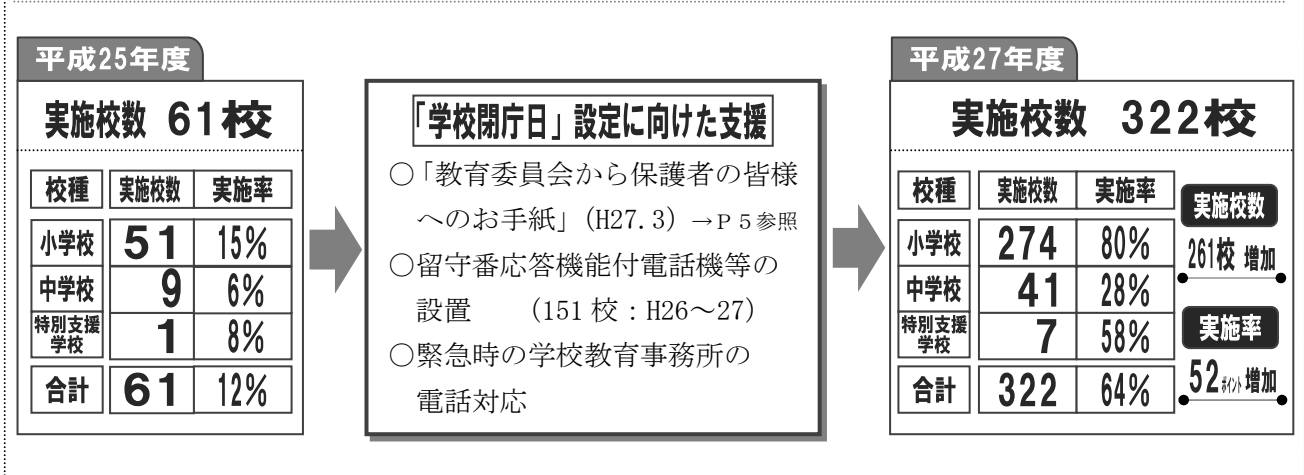
### ○職員室のレイアウト改善 【㉑19校】

機能的な執務環境を整え、業務の効率化やコミュニケーションの活性化など、チームとしての働き方への転換を進め、授業・児童生徒指導の充実につなげることを目的として、職員室のレイアウト改善を支援しています。

## ○夏季休業中の学校閉庁期間、学校閉庁日の実施

8月第2週及び第3週を学校閉庁期間として市主催の研修を行わないこととし、当該期間中は、各学校の判断により学校閉庁日を設定できることとしました。

27年度は322校で実施され、教職員が有給休暇や振替休暇をとりやすくなったなどの声が上がっています。



## ③環境を整備することで負担を軽減する取組

### ○より良い教育環境の整備

より良い教育環境を整えるため、学校の特別教室への空調設備の設置やトイレの洋式化を進めています。

空調設備を設置した学校からは、「児童生徒の指導がしやすくなった」「健康管理がしやすくなった」などの効果が挙げられています。

### ○メンタルヘルスセルフチェックの実施

教職員の精神疾患の予防や再発防止対策のため、22年度から5年をかけてメンタルヘルスチェック、カウンセリング等を実施しました。

27年度からは全教職員を対象に毎年一回のストレスチェックを行い、結果を各個人に通知するとともに、学校ごとの分析に基づき、各学校で職場の改善につながる取組を進めています。

## (2) 専門スタッフなど人員配置の充実

### ○職員室業務アシスタントの配置

#### 【教員の事務作業を補助する非常勤職員を配置 27～28年度で試行実施】

副校長及び教員の負担を軽減することを目的として、職員室における事務的な業務をサポートする非常勤職員を、27～28年度で試行的に配置し、効果を検証しています。

非常勤職員が事務の一部を担うことで、副校長は校内を巡視して教員の指導をより丁寧に行うことができ、教員は児童生徒と過ごす時間や授業準備等の時間を確保することができます。

### ○理科支援員配置事業 【20211校】

主に小学校\*5・6年生の理科の観察・実験などの学習の際、理科支援員が準備や後片付け等の支援を行うことで、授業の充実・活性化や教員の観察・実験等、体験的な学習に関する指導力の向上に加え、教職員の負担軽減にも効果が出ています。

### ○日本語指導が必要な児童生徒支援

【非常勤講師：2028人 外国語補助指導員：208人】

【母語支援ボランティア活用回数：206,565回】

日本語指導が必要な児童生徒が一定数以上在籍する学校で、学習支援を行う非常勤講師や外国語で対応できる補助指導員の配置を行っています。

また、外国籍及び外国につながる児童生徒への適切な教育的支援の充実を目指し、児童生徒の母語が話せる母語支援サポーターを配置し、早期の学校生活への適応や学習の支援を行っています。

### ○学校へのカウンセラー配置

【学校カウンセラー：2057人】

【小中一貫教育推進ブロックでの配置：20136ブロック】

いじめ、暴力、不登校等の未然防止や、早期発見、早期対応に向けて、児童生徒や保護者、教職員への心理的な助言を行うカウンセラーを全ての小中学校に配置し、週1回程度、相談が受けられる体制としています。

また、小学校で相談したカウンセラーに、引き続き進学先の中学校でも相談できる「小中一貫型カウンセラー」の配置を進めています。

### ○スクールサポート事業 【20継続して200校へ非常勤講師を配置】

集団での行動や授業への集中などが困難な児童生徒にきめ細かな対応を行い、学級運営を支援するため、非常勤講師を配置しています。学校生活に不安や困難を抱えた児童生徒にきめ細かな対応ができるようになり、学級運営が円滑に進むことで、児童生徒が安心安全な学校生活を送ることができるようになっていきます。

\*小学校及び中学校には義務教育学校を含みます。以下同様。

## ○特別支援教育支援員の配置 【28780人】

きめ細かな対応が行えるような校内体制の構築を目的として、小中学校において、学習面や行動面に特別な支援を必要とする児童生徒に対応する支援員を配置しています。

## ○学校栄養職員未配置校支援事業 【2869人、週3回派遣】

食物アレルギーを持つ児童が増加し、学校給食におけるアレルギー対応が増える中で、きめ細かなアレルギー対応や衛生管理を可能とし、併せて、給食物資の発注業務等を担うことで、教職員の業務負担の軽減を図るため、非常勤栄養士を週3回配置しています。

配置校では、「食材発注にかかる業務を行ってもらうことで、他の教職員の負担軽減につながった」等の効果が見られています。

## ■学校に関する主な人員配置の推移

	平成25年度	平成28年度
<b>学習指導や学級運営支援</b>		
理科支援員(小学校)	172校	211校
学校司書(小・中・特別支援学校)	125校	全498校
常駐AET(中学校)	100校	全146校
サポート非常勤講師	210校	200校
アシスタントティーチャー	209人	200人
栄養士有資格者(小学校)	48校	69校
日本語指導非常勤講師等	17人	36人
<b>児童生徒支援</b>		
児童支援専任教諭(小学校)	280校	全341校
特別支援教育支援員	530人	780人
学校カウンセラー	44人	57人
小中一貫型カウンセラー	98ブロック	136ブロック
スクールソーシャルワーカー	12人	19人

※25年度は実績、28年度は予算に基づく配置予定数。小・中学校には義務教育学校を含みます。

## コラム 「教育委員会から保護者の皆様へのお手紙」

「教育委員会から保護者の皆様へのお手紙」について（平成27年3月 学校に配付）

子どもたちの充実した学校生活のため、教職員が授業や児童生徒指導に専念できる環境づくりに向けて、保護者の皆様に、教職員の業務実態等についてお知らせするお手紙を配付しました。

### 【お手紙の内容】

- ・教員の勤務時間 横浜市：65.4時間／週、日本53.9時間／週、諸外国：38.3時間／週
- ・学校における学校閉庁日、定時退勤日、課外活動の見直し等の取組へのご理解、ご協力を依頼



## 2 取組の位置付け

25年度の「横浜市立学校 教職員の業務実態に関する調査」の実施後、教職員の負担軽減を本市の教育政策の重要な視点として位置付けて取組を進めています。

「第2期横浜市教育振興基本計画」(26年12月策定)、「横浜市中期4か年計画2014～2017」(26年12月策定)、また、市長が策定した本市初の「横浜市教育大綱」(27年9月策定)においても、教職員の負担軽減を進め、子どもたちとしっかり向き合える環境づくりを行うことについて明記しています。

### **第2期横浜市教育振興基本計画** 26年12月策定

「計画策定の新たな視点」に「教職員の負担軽減」を追加  
教職員の負担を軽減し、働きやすい職場づくりを進めることで、子どもと向き合う時間を確保できるようにするために、教育委員会事務局と学校が互いに仕事の仕方の改善に取り組めます。

#### 施策9 チーム力を活かした学校運営の推進

##### 重点取組3 教職員の負担軽減に向けた取組

- ① 職員体制の充実によるきめ細かな学習指導や児童生徒支援の実施
- ② 仕事の仕方の見直しと教職員が働きやすい職場環境の整備

### **横浜市中期4か年計画2014～2017** 26年12月策定

#### 施策7 未来を担う子どもたちを育成するきめ細かな教育の推進

##### 現状と課題

学校現場が抱える複雑化・多様化する課題を解決するためには、教職員の多忙や負担を軽減し、子どもたちとしっかりと向き合える環境を整える必要があります。

##### 主な取組(事業)8 より良い教育環境の整備

教職員が教育活動に専念できるよう業務負担を軽減する取組を着実に推進します。

### **横浜市教育大綱** 27年9月策定

#### 第2章 重点方針 ～“オール横浜”で進める横浜の教育～

##### 重点方針3 子どもの豊かな学びを支える教育環境づくり

○教職員がワーク・ライフ・バランスを図りながら、生き生きと働くことができる職場づくりを進めるとともに、教職員が子どもとしっかり向き合う時間を十分に確保できる環境を整えます。

### 3 取組の方向性

学校に対する調査・依頼件数の削減は、教職員から最も期待されている取組の一つです。教育委員会事務局では、局内プロジェクトで議論し、各課の調査・依頼件数を1年間で1割削減することを目標としました。徹底した見直しにより、1年間で3割削減を達成した課がある一方で、新たな教育課題が生じたことなどが原因で増加した課もあり、結果として目標は達成できませんでした。

今後は原因を更に分析し、調査・依頼事項の精選、調査・報告の際の様式の簡略化等を一層進める必要があります。加えて、文部科学省や神奈川県等に協力を求め、法的に求められているものを除き、調査事項の整理や、調査の基準日を統一するなどの取組を要請していきます。

また、調査・依頼の見直しだけでなく、今まで教育委員会から学校に対して求めてきた業務全般についても、削減・縮小・終了等、見直しを進めていきます。

引き続き、各学校の実践を把握し、その効果を学校とともに考え検証しながら、教職員が生き生きと働くことができる職場づくりを進め、子どもたちとしっかり向き合う時間を十分に確保できる教育環境を整えていきます。

### 横浜市立学校 教職員の業務実態に関する調査

#### (1) 調査概要

##### ①教職員の業務に関する実態と意識の調査（アンケート調査）

- 調査対象：市立小・中・特別支援学校の全県費負担教職員（正規）14,068人  
（臨時的任用職員、非常勤講師、市費負担教職員、休職者等は除く）
- 調査方法：アンケート調査
- 調査実施時期：平成25年11月27日～12月25日

##### ②教職員の業務に関する意識調査（アンケート調査）

###### ア 一般教職員対象

- 調査対象：市立小・中・特別支援学校の全県費負担教職員（正規）のうち、  
校長・副校長を除く13,059人  
（臨時的任用職員、非常勤講師、市費負担教職員、休職者等は除く）
- 調査方法：アンケート調査
- 調査実施時期：平成26年1月15日～1月28日

###### イ 管理職対象

- 調査対象：市立小・中・特別支援学校の全県費負担教職員（正規）のうち、  
校長・副校長1,009人（休職者等は除く）
- 調査方法：アンケート調査
- 調査実施時期：平成26年1月15日～1月28日

##### ③タイムスタディ調査

- 調査対象：市立小・中・特別支援学校34校の県費負担教職員2,448人  
（臨時的任用職員、非常勤講師、市費負担教職員、休職者等は除く）  
小学校16校、中学校16校、特別支援学校2校、計34校
- 調査方法：タイムスタディ調査  
15分刻みで業務内容を選択して記入する形式
- 調査実施時期：平成25年12月1日～平成26年1月31日の間で  
学校ごとに任意の1週間を2回選択して回答

##### ④グループインタビュー調査

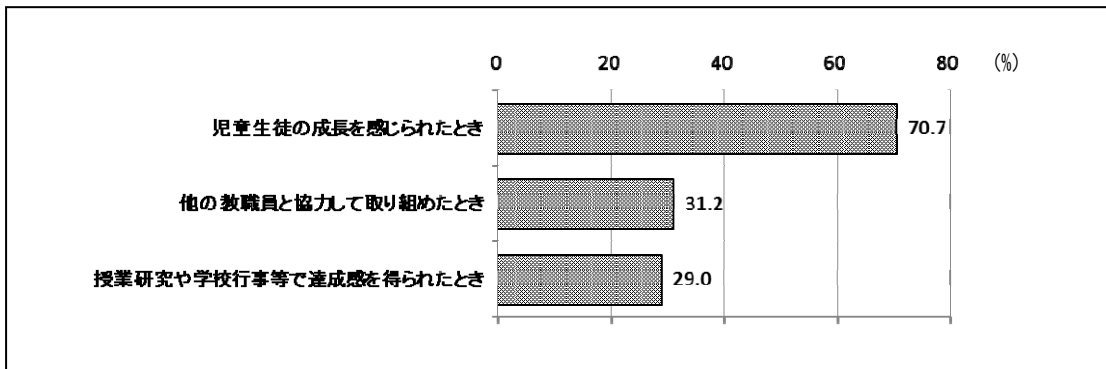
- 調査対象：小学校3校、中学校3校、特別支援学校1校、計7校の教職員
- 調査方法：各校において職位等のグループに分かれて聞き取り調査
- 調査実施時期：平成26年1月24日～2月18日

## (2) 調査結果

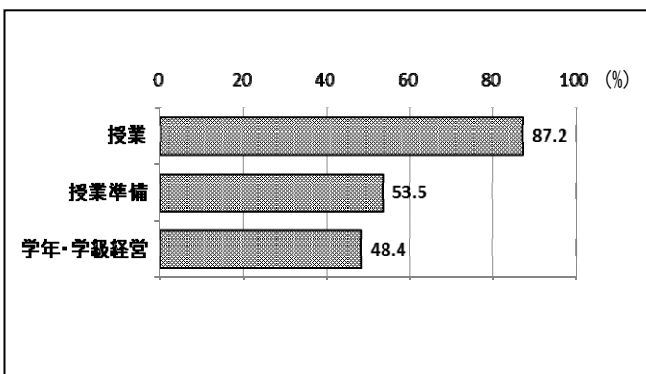
### 教職員の意識 児童生徒の成長にやりがい、授業を最も大切に

- 一般教員の約7割が「児童生徒の成長を感じられたとき」に最もやりがいを感じています。 【資料1】
- 一般教員は「授業」(87.2%)や「授業準備」(53.5%)を最も大切な業務と考えています。 【資料2】
- 「調査・報告等」(33.3%)、「会議・打合せ」(28.0%)などを負担にあげています。 【資料3】
- 外部人材や地域連携が、児童生徒の育ちや学校運営に効果があるという教職員が8割近くを占めています。 【資料4】

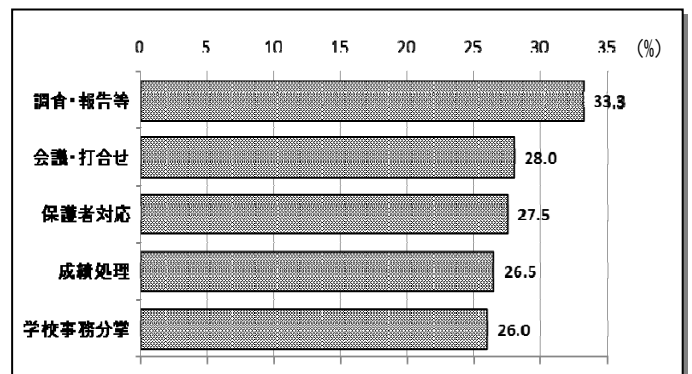
【資料1】一般教員がやりがいや満足感を得られているとき（複数回答）



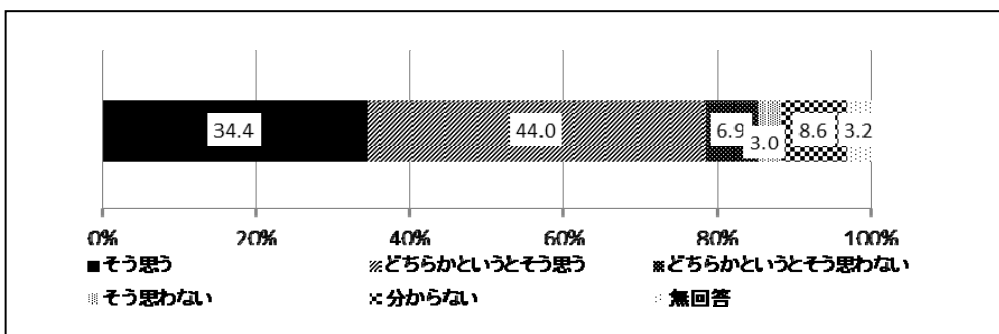
【資料2】一般教員が大切だと考えている業務（複数回答）



【資料3】教員が負担だと感じている業務（複数回答）



【資料4】外部人材の活用や地域との連携が、児童生徒の育ちや学校運営の充実に効果があるか

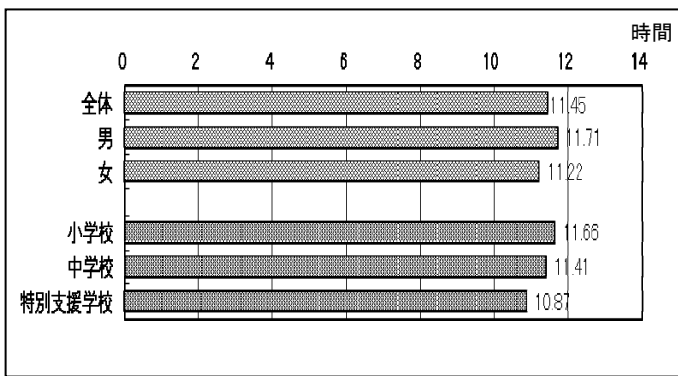


業務実態

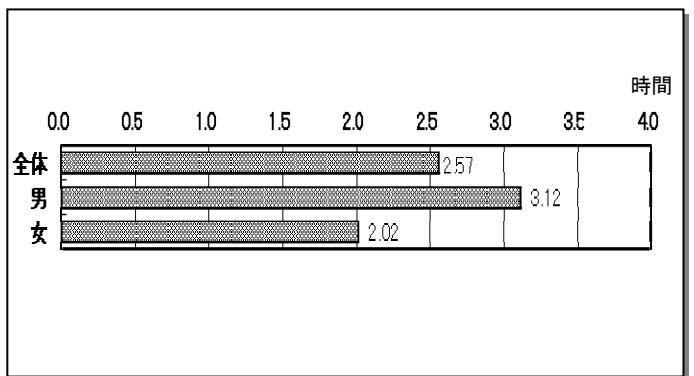
勤務時間内に「授業準備」にかかる時間が十分にとれない

- 勤務日の業務時間の平均は 11.45 時間（11 時間 27 分）。勤務時間外の平均は 2.95 時間（2 時間 57 分）です。 【資料 1】
- 一般教員は授業準備に平均 2.11 時間（2 時間 7 分）かけていますが、半分以上が勤務時間外です。
- 休日の業務時間の平均は 2.57 時間（2 時間 34 分）です。休日出勤を月 4 日以上している割合は平均で 35.9%です。中学校では月 4 日以上が 60.9%、月 8 日以上が 22.2%であり、主な業務は「部活動」です。 【資料 2、3、4】
- 教職員の約 9 割が忙しいと感じています。 【資料 5】

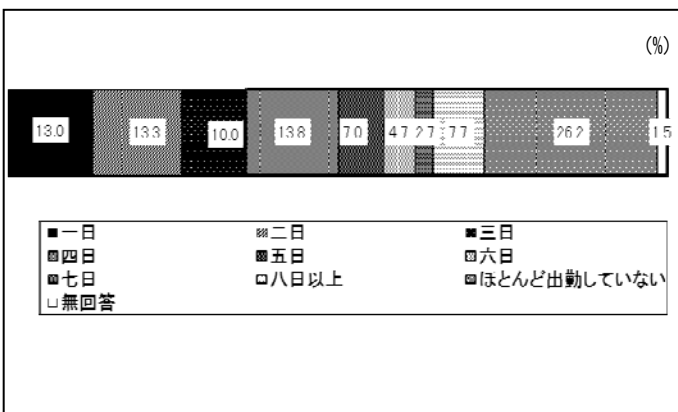
【資料 1】勤務日一日当たりの業務時間



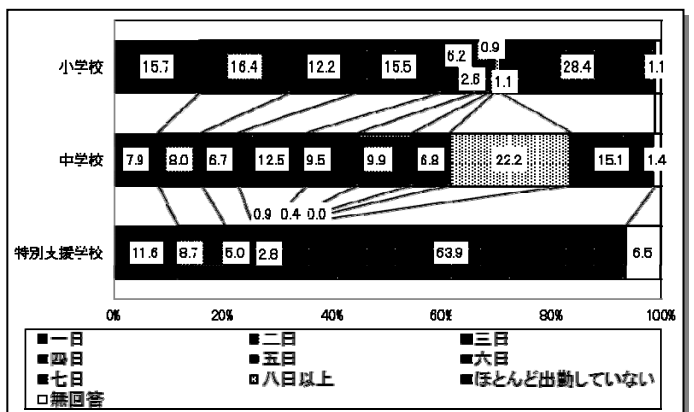
【資料 2】休日一日当たりの業務時間



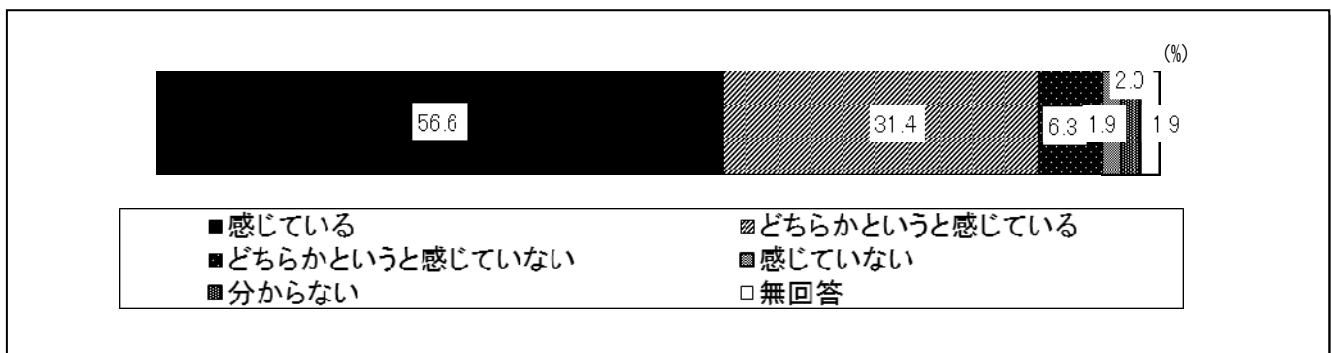
【資料 3】休日出勤の状況（全体）



【資料 4】休日出勤の状況（校種別）



【資料 5】自分の業務が忙しいと感じているか



### (3) 調査結果から明らかになった主な課題

課 題	課題の内容
事務改善	「調査・報告」や「会議・打合せ」等の事務に負担を感じ、勤務時間内に「授業準備」等にかかる時間が十分でない。
意識改革	管理職と教職員の間で時間管理等について意識の差があることから、学校組織全体での共通理解に基づく取組が必要。
教職員の人員配置	副校長が調査・報告や事務作業等に追われ、教職員の育成に十分に携わっていない。
児童生徒や保護者対応	特別な支援を必要とする児童生徒や多様化する保護者の対応に多忙感や負担感を感じている。
若い教職員の支援	経験の浅い教職員は、部活動等の負担が大きく悩みを抱えている。

#### 教職員の負担軽減に向けた推進体制

「横浜市立学校 教職員の業務実態に関する調査」を実施した後、調査結果に基づき、取組を迅速に進めていくため、26年4月に教育長を本部長とする「**教職員の負担軽減推進本部**」を立ち上げました。

26年6月には、学校と教育委員会が一丸となって教職員の負担軽減を推進するために、統括校長と教育委員会事務局の経営責任職からなる「**教職員の負担軽減プロジェクト**」を立ち上げ、学校現場の実態に合った実効性のある対策を集中的に検討し、できるところから取組を開始しました。

また、26年度から、**統括校長会議**の場で、教育委員会事務局からの情報発信を行うとともに、27年度は全区の**学校経営推進会議**において教職員の負担軽減をテーマとして設定し、学校間での意見交換・情報共有を推進しました。



プロジェクトにおける議論の様子



統括校長会議の様子

## OECD 国際教員指導環境調査 (TALIS) 結果

学校の学習環境と教員の勤務環境について、主に中学校の教員を対象に、34 か国・地域が参加し国際調査が行われ、26年6月に発表されました。

### 〈日本の特徴〉

- 教員の勤務時間は参加国中最長となっています。
- 授業時間は参加国平均と同程度ですが、部活動等の課外活動・一般的事務作業の時間が長いことが特徴です。
- 校内研修は盛んに行われており、研修へのニーズは高いが、多忙であるため参加困難な状況があります。

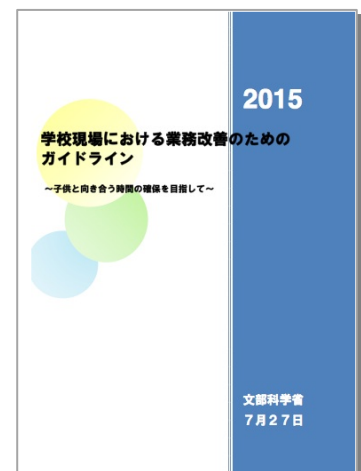


## 学校現場における業務改善のためのガイドライン ～子供と向き合う時間の確保を目指して～

横浜市と同様に、国においても、教員が子どもと向き合える時間の確保を目的とし、学校現場における業務の実態を把握する調査を実施するとともに、業務の改善方策について検討を行っています。文部科学省では、27年7月に教育委員会における学校現場の業務改善に向けた支援に資するガイドラインを作成しています。

### 〈ガイドラインの構成〉

- 学校現場における教職員の業務実態調査
- 業務改善の基本的な考え方と改善の方向性
- 業務改善に取り組む自治体における先進的な実践事例
- 国における業務改善推進のための支援策





横浜市教育委員会事務局 教育政策推進課

平成 28 年 4 月 発行

〒231-0017 横浜市中区港町 1-1

電 話 045-671-3243

FAX 045-663-3118

URL <http://www.city.yokohama.lg.jp/kyoiku/kyoiku-info/futankeigen.html>